

6月定例教育委員会

資料報告

※資料配布での報告とさせていただきます。
※御質問があれば、御連絡ください。

○資料報告一覧

- 令和5年度県市町教育委員会合同研修会の各分科会概要報告
について (教育政策課)
- 令和6年度全国高等学校総合体育大会長崎県高校生活動推進委員
会の設立について (体育保健課)
- 令和5年度長崎県高等学校総合体育大会について
(体育保健課)

報 告 事 項 ()

教育政策課

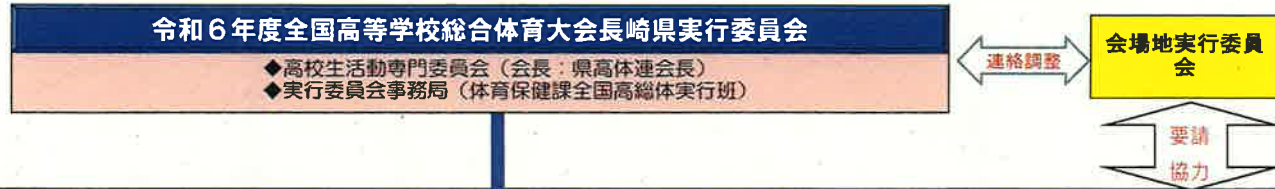
件 名	令和5年度県市町教育委員会合同研修会 各分会概要報告について												
概 要	<p>○令和5年度県市町教育委員会合同研修会</p> <p>1. 実施期日 令和5年5月29日(月)</p> <p>2. 参加者 130名(県:2名、市町:106名、県教委:22名)</p> <p>3. 内 容 分科会別協議・意見交換</p> <p style="padding-left: 40px;">各分会における意見概要については、別冊のとおり</p> <p>4. その他 各分会の意見概要(別冊)を各市町教育委員会へ送付</p> <p>※ 各分会のテーマ等は以下のとおり</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">分会・県委員</th> <th style="text-align: center;">テ ー マ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">第1分科会</td> <td>○「コミュニティ・スクールの導入推進における成果と課題」について</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第2分科会</td> <td>○「長崎県における地域学校協働活動の現状」について ・地域学校協働活動の実施例、進捗状況、今後の予定</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第3分科会 (森委員)</td> <td>○「不登校児童生徒への対応」について 「不登校対応」について ・不登校児童生徒への支援 ・不登校の未然防止</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第4分科会 (芹野委員)</td> <td>○「中学校における休日の部活動の地域移行」 ・県内における部活動の地域移行の取組状況 ・地域移行における課題及び今後の取組 ・少子化における持続可能な文化・スポーツ活動の機会確保</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第5分科会 【教育長分会】 (中崎教育長)</td> <td>○「教員の魅力アップ(働きがい改革)」について 「教員なり手不足の解消」について ・働きがい改革の推進 ・人材確保の手立て ・教員の魅力発信 ・教員のなり手不足の解消に向けた施策</td> </tr> </tbody> </table>	分会・県委員	テ ー マ	第1分科会	○「コミュニティ・スクールの導入推進における成果と課題」について	第2分科会	○「長崎県における地域学校協働活動の現状」について ・地域学校協働活動の実施例、進捗状況、今後の予定	第3分科会 (森委員)	○「不登校児童生徒への対応」について 「不登校対応」について ・不登校児童生徒への支援 ・不登校の未然防止	第4分科会 (芹野委員)	○「中学校における休日の部活動の地域移行」 ・県内における部活動の地域移行の取組状況 ・地域移行における課題及び今後の取組 ・少子化における持続可能な文化・スポーツ活動の機会確保	第5分科会 【教育長分会】 (中崎教育長)	○「教員の魅力アップ(働きがい改革)」について 「教員なり手不足の解消」について ・働きがい改革の推進 ・人材確保の手立て ・教員の魅力発信 ・教員のなり手不足の解消に向けた施策
分会・県委員	テ ー マ												
第1分科会	○「コミュニティ・スクールの導入推進における成果と課題」について												
第2分科会	○「長崎県における地域学校協働活動の現状」について ・地域学校協働活動の実施例、進捗状況、今後の予定												
第3分科会 (森委員)	○「不登校児童生徒への対応」について 「不登校対応」について ・不登校児童生徒への支援 ・不登校の未然防止												
第4分科会 (芹野委員)	○「中学校における休日の部活動の地域移行」 ・県内における部活動の地域移行の取組状況 ・地域移行における課題及び今後の取組 ・少子化における持続可能な文化・スポーツ活動の機会確保												
第5分科会 【教育長分会】 (中崎教育長)	○「教員の魅力アップ(働きがい改革)」について 「教員なり手不足の解消」について ・働きがい改革の推進 ・人材確保の手立て ・教員の魅力発信 ・教員のなり手不足の解消に向けた施策												

報 告 事 項 ()

体育保健課

件 名	令和6年度全国高等学校総合体育大会（北部九州4県開催） 長崎県高校生活動推進委員会の設立について
概 要	<p>開催地である北部九州各県へ訪れる全国の方々をおもてなしの心でお迎えするとともに、生涯心に残るすばらしい大会となるよう、4県の高校生が連携を図りながら、各県の特性を活かして積極的な活動を推進するため、本県において高校生活動推進委員会を設立</p> <p>1 令和6年度全国高等学校総合体育大会「長崎県高校生活動推進委員会」の概要</p> <p>(1) 趣 旨 令和6年度全国総体の開催に伴い、県高校生活動推進委員会を設立し、本委員会を中心に県内高校生がおもてなし活動等、様々な活動を通して大会を支援し、大会の成功を目指す。</p> <p>(2) 組 織 本県競技会場地5地区の高等学校から選出された委員（教職員及び生徒）で組織する。 ○推進部長 県高等学校体育連盟会長 ○県拠点校 県立長崎南高等学校（県推進委員長、県生徒委員長） ○委 員 推進委員（教職員）25名（県推進委員長を含む） 生徒委員（生徒）30名（県生徒委員長を含む）</p> <p>(3) 主な活動 ○草花装飾活動、総合案内所設置と歓迎・案内活動、各種おもてなし活動 ○各種広報活動（カウントダウンイベント、PRパンフ、その他） ○総合開会式（福岡県）での放映用ビデオレター（県紹介）作製など</p> <p>2 委員任命式、第1回推進委員会について</p> <p>(1) 日時・会場 令和5年6月10日（土）13:00～15:35 県庁1階 大会議室</p> <p>(2) 主な内容 ①委員任命式 ・推進部長が本委員会の委員（教職員及び生徒へ委嘱状を交付する。 ・生徒委員長が活動の抱負等を述べる。 ②第1回推進委員会 ・主な活動内容や活動計画等に関する全体説明後、分科会（推進委員と生徒委員）や地区別委員会を実施し、今後の活動に関する意見交換等を行う。</p> <p>3 今後の主な予定（令和5年度） ○推進委員会を年4回開催（6月、8月、10月、1月に開催予定）</p>

令和6年度全国高等学校総合体育大会「ありがとうを強さに変えて 北部九州総体 2024」長崎県高校生活動推進体制図



長崎県高校生活動推進委員会				
◆組織体制	○会長:県高体連理事長 副会長:県高体連副理事長とする。 ○開催競技会場地及びその周辺地区を含めた5地区(長崎地区、佐世保地区、島原地区、諫早地区、大村地区)の高等学校において、教職員及び生徒から委員を選出し組織する。			
◆構成委員	○推進委員(教職員) 25名(各地区6名以内×5地区 県推進委員長1名 各地区推進委員を兼ねる) 合計55名 ○生徒委員(生徒) 30名(各地区6名×5地区 各地区推進委員を兼ねる 県生徒委員長を含む)			
◆県拠点校	県立長崎南高等学校			
◆県推進委員長等	○県推進委員長(教職員) 県拠点校(長崎南)に置く ○県生徒委員長(生徒) 県拠点校(長崎南)に置く ○県推進副委員長(教職員) 県拠点校を除く各地区拠点校から2名選出 ○県生徒副委員長(生徒) 県拠点校を除く各地区拠点校から2名選出			
◆県活動班	○【総務班】教員9名以内(県推進委員長1名及び各地区2名以内)、生徒10名(各地区2名) ○【広報班】教員9名以内(各地区2名以内)、生徒10名(各地区2名) ○【記録班】教員9名以内(各地区2名以内)、生徒10名(各地区2名)			
地区推進組織				
<p>長崎地区推進委員会 【地区拠点校:長崎南】 (推進校5校:長崎東 長崎西 長崎北 長崎商 長崎南山)</p> <p>◆構成委員 地区推進委員(教職員) 6名 地区生徒委員(生徒) 6名</p> <p>◆委員長等 地区推進委員長(地区拠点校) 地区生徒委員長(地区拠点校)</p> <p>◆活動班 総務班(教員2名 生徒2名) 広報班(教員2名 生徒2名) 記録班(教員2名 生徒2名)</p>	<p>佐世保地区推進委員会 【地区拠点校:佐世保西】 (推進校5校:佐世保北 佐世保工 佐世保商 川棚 九州文化)</p> <p>◆構成委員 地区推進委員(教職員) 6名 地区生徒委員(生徒) 6名</p> <p>◆委員長等 地区推進委員長(地区拠点校) 地区生徒委員長(地区拠点校)</p> <p>◆活動班 総務班(教員2名 生徒2名) 広報班(教員2名 生徒2名) 記録班(教員2名 生徒2名)</p>	<p>島原地区推進委員会 【地区拠点校:島原】 (推進校3校:島原農 島原工 島原商)</p> <p>◆構成委員 地区推進委員(教職員) 4名 地区生徒委員(生徒) 6名</p> <p>◆委員長等 地区推進委員長(地区拠点校) 地区生徒委員長(地区拠点校)</p> <p>◆活動班 総務班(教員2名 生徒2名) 広報班(教員1名 生徒2名) 記録班(教員1名 生徒2名)</p>	<p>諫早地区推進委員会 【地区拠点校:西陵】 (推進校4校:諫早 諫早農 諫早商 長崎日大)</p> <p>◆構成委員 地区推進委員(教職員) 5名 地区生徒委員(生徒) 6名</p> <p>◆委員長等 地区推進委員長(地区拠点校) 地区生徒委員長(地区拠点校)</p> <p>◆活動班 総務班(教員2名 生徒2名) 広報班(教員2名 生徒2名) 記録班(教員1名 生徒2名)</p>	<p>大村地区推進委員会 【地区拠点校:大村】 (推進校3校:大村工 大村城南 向陽)</p> <p>◆構成委員 地区推進委員(教職員) 4名 地区生徒委員(生徒) 6名</p> <p>◆委員長等 地区推進委員長(地区拠点校) 地区生徒委員長(地区拠点校)</p> <p>◆活動班 総務班(教員1名 生徒2名) 広報班(教員1名 生徒2名) 記録班(教員2名 生徒2名)</p>
地区内各高等学校	地区内各高等学校	地区内各高等学校	地区内各高等学校	地区内各高等学校
ソフトテニス アーチERYー競技への協力	空手道 ホッケー競技への協力	弓道競技への協力	ウエイトリフティング ボート競技への協力	ソフトボール 卓球競技への協力
長崎県高体連加盟校に学校推進委員会を設置 【広報啓発活動、県・地区推進委員会からのからの要請への協力】				

報 告 事 項 ()

体育保健課

件 名	令和5年度長崎県高等学校総合体育大会について
概 要	<p>○令和5年度長崎県高等学校総合体育大会について（※駅伝は含まない）</p> <p>1 期 間 令和5年6月2日（金）～6月 9日（金）</p> <p>2 会 場 9市3町 62会場 (総合開会式はトランスコスモススタジアム長崎)</p> <p>3 実施競技 31競技 ※別紙一覧表参照</p> <p>4 参加校・人数 87校 9,805名</p> <p>※令和5年度全国高等学校総合体育大会の概要 (翔び立て若き翼 北海道総体 2023)</p> <p>1 開 催 県 北海道・山形県・栃木県・和歌山県 (総合開会式は北海道で実施)</p> <p>2 期 間 令和5年7月21日（金）～8月21日（月）</p> <p>○令和5年度全国高等学校定時制通信制体育大会長崎県予選大会について</p> <p>1 期 日 令和5年6月11日（日）</p> <p>2 会 場 長崎工業高校・鳴滝高校</p> <p>3 実施競技 4競技 (バドミントン、バスケットボール、卓球、バレーボール)</p> <p>4 参加校・人数 9校13課程 256名</p> <p>※令和5年度全国高等学校定時制通信制体育大会の概要</p> <p>1 開 催 県 東京都・神奈川県・静岡県</p> <p>2 期 間 令和5年7月28日（金）～8月21日（月）</p>

令和5年度(第75回)長崎県高等学校総合体育大会 団体優勝及び上位校一覧

競 技 種 目	性別	優 勝	回 数	2 位	3 位
1 陸 上 競 技	男	長崎日大	4 大会 連続 14 回目	諫早農業	長崎南
	女	長崎日大	2 年 連続 15 回目	純心女子	口加
2 ソフトテニス	男	大村工業	初優勝	精道三川台	島原
	女	長崎商業	12 年 ぶり 5 回目	長崎東	大村
3 バレーボール	男	大村工業	2 年 連続 19 回目	佐世保南	鎮西学院
	女	純心女子	48 年 ぶり 9 回目	創成館	清峰
4 ハンドボール	男	瓊浦	23 年 ぶり 9 回目	佐世保工業	長崎西
	女	長崎西	2 年 連続 13 回目	島原中央	長崎日大
5 卓 球	男	鎮西学院	4 大会 連続 35 回目	瓊浦	佐世保工業
	女	鎮西学院	3 年 連続 33 回目	長崎女子商業	長崎商業
6 体 操	男	創成館	2 年 連続 16 回目	大村工業	
	女	創成館	3 年 連続 6 回目	純心女子	
7 新 体 操	男	長崎女子	3 年 連続 50 回目	活水	
	女	長崎女子	3 年 連続 50 回目	活水	
8 相 撲	男	諫早農業	27 大会 連続 45 回目	長崎鶴洋	北松農業
	女	海星	5 年 ぶり 7 回目	大村	鹿町工業
9 弓 道	男	長崎北	17 年 ぶり 2 回目	島原	純心女子
	女	島原	2 年 連続 16 回目	長崎南山	長崎東
10 剣 道	男	島原	2 年 ぶり 18 回目	西陵	瓊浦
	女	長崎日大	9 大会 連続 19 回目	長崎南山	佐世保工業
11 柔 道	男	長崎明誠	15 大会 連続 16 回目	五島	佐世保工業
	女	長崎明誠	15 大会 連続 16 回目	五島	佐世保工業
12 サッカ-	男	鎮西学院	12 大会 連続 12 回目	島原商業	活水
13 ラグビー	男	鎮西学院	12 大会 連続 12 回目	島原商業	活水
14 ソフトボール	男	島原工業	6 年 ぶり 7 回目	大村工業	佐世保西
	女	長崎商業	3 年 連続 19 回目	九州文化	向陽
15 バドミントン	男	瓊浦	8 大会 連続 36 回目	佐世保実業	長崎工業
	女	諫早商業	12 大会 連続 12 回目	長崎女子	向陽
16 登 山	男	長崎北陽台	18 大会 連続 34 回目	大村工業	
	女	長崎北陽台	5 大会 連続 24 回目	大村	
17 ハンドボール	男	瓊浦	4 年 ぶり 18 回目	長崎日大	鹿町工業
	女	清峰	2 年 連続 4 回目	佐世保商業	長崎南
18 ホ ッ ケ -	男	川棚	12 大会 連続 27 回目	佐世保工業	
	女	※川棚のみ参加			
19 レスリング	男	島原工業	2 年 連続 18 回目	島原	
20 ボクシング	男	瓊浦	2 年 連続 24 回目	長崎鶴洋	西海学園
21 ウ ェ イ ト	男	諫早農業	12 大会 連続 51 回目	西彼農業	希望が丘特支
	女	諫早農業	3 年 連続 3 回目	西彼農業	
22 テ ニ ス	男	海星	24 大会 連続 42 回目	長崎東	諫早
	女	海星	14 年 ぶり 3 回目	長崎北陽台	佐世保北
23 フェンシング	男	長崎工業	2 年 連続 16 回目	諫早商業	諫早
	女	諫早商業	2 年 ぶり 35 回目	諫早	
24 ヨ ッ ト	男	長崎総大附	13 大会 ぶり 29 回目	長崎鶴洋	長崎北陽台
	女	長崎工業	3 年 連続 13 回目	長崎北陽台	
25 ポ - ト	男	大村	4 大会 連続 23 回目	長崎明誠	大村城南
	女	大村	2 年 ぶり 28 回目	大村城南	長崎明誠
26 ライフル射撃	男	長崎東	2 年 ぶり 9 回目	島原工業	長崎南
	女	長崎北	2 年 連続 21 回目	長崎東	長崎南
27 水 泳	男	長崎南山	2 年 ぶり 5 回目	長崎北	佐世保工業
	女	九州文化	3 年 連続 9 回目	諫早商業	長崎西
28 水 球	男	長崎工業	4 年 ぶり 8 回目	長崎西	
	女	長崎工業	4 年 ぶり 8 回目	長崎西	
29 空 手 道	男	瓊浦	2 年 連続 23 回目	九州文化	佐世保北
	女	瓊浦	3 年 連続 18 回目	長崎日大	猶興館
30 ア - チェリ -	男	※大村工業のみ参加			
	女	※佐世保商業のみ参加			
31 カ ヌ -	男	西陵	2 年 連続 5 回目	長崎西	
	女	長崎西	6 大会 連続 7 回目	西陵	
32 駅 伝	男	11月に開催予定			
33 自 転 車	男	※鹿町工業のみ参加			
34 な ぎ な た	女	※松浦のみ参加			

令和5年度

県市町教育委員会合同研修会

分科会別 意見・協議概要

日 時：令和5年5月29日（月）

14：45～17：30

（第1～第4分科会は16：00まで）

場 所：アルカス SASEBO

長崎県市町村教育委員会連絡協議会
長 崎 県 教 育 委 員 会

目 次

第1分科会	1
「コミュニティ・スクールの導入推進における成果と課題」について	
・進捗状況及び成果と課題	
・導入推進に向けた今後の取組	
第2分科会	4
「長崎県における地域学校協働活動の現状」について	
・地域学校協働活動の実施例、進捗状況、今後の予定	
第3分科会	9
「不登校児童生徒への対応」について	
「不登校対応」について	
・不登校児童生徒への支援	
・不登校の未然防止	
第4分科会	14
「中学校における休日の部活動の地域移行」	
・県内における部活動の地域移行の取組状況	
・地域移行における課題及び今後の取組	
・少子化における持続可能な文化・スポーツ活動の機会確保	
第5分科会（教育長部会）	20
「教員の魅力アップ（働きがい改革）」について	
「教員なり手不足の解消」について	
・働きがい改革の推進	
・人材確保の手立て	
・教員の魅力発信	
・教員のなり手不足の解消に向けた施策	

令和 5 年度県市町教育委員会合同研修会

第 1 分科会

- テーマ：「コミュニティ・スクールの導入推進における成果と課題」
 - ・進捗状況及び成果と課題
 - ・導入推進に向けた今後の取組

主 な 発 言 内 容

コミュニティ・スクールについて説明【義務教育課】

- ・コミュニティ・スクールの定義と意義
- ・これまでの国と長崎県の導入の背景と導入状況

各市町での導入の成果について協議

【壱岐市】

- ・壱岐には、地域とのつながりを大切していた背景がもともとあったが、コミュニティ・スクールを始めてみると、制度になじめない面もあった。特に学校運営協議会の役割の一つである任用についての意見はほとんどなかった。しかし、地域は頑張っている先生に目は向いていた。
- ・「学校運営の基本方針の承認」では地域の方や保護者に分かりやすいように説明する必要があった。
- ・学校運営協議会の各委員が、今後取り組みたい内容をしっかりと持つようになった。
- ・「子供たちに体力を付けたい」という目標を立てたところ、学校や家庭、地域それぞれができることを考えるようになった。
- ・共有目標を立て、それをもとに各部会組織の役割を活発化させることができた。
- ・目新しいものではなく、今までやっていたことを、それぞれの主体者となることができるようになったことが、続けられる取組になっているように思う。

【西海市】

- ・西海市では令和 8 年度に全校へ導入をする予定である。
- ・学校と同じ目線で子供たちを見守れるということが地域としてよいと思う。
- ・学校が小高い場所にある立地上、学校の様子が見えなかったが、コミュニティ・スクールにすることで、コーディネーターの努力で、学校と地域がつながるようになり、学校の様子が分かるようになった。
- ・コロナ禍により足踏み状態が続いた。
- ・学校も地域も、ここまでお願いしていいのかという遠慮が互いにあるが、今後払拭していきたい。
- ・小規模校が多い中で、委員の人材確保に苦労している。
- ・同じ人ばかりの協力ではなく、学校に足を運んでもらうことで、子供たちに目をむけてほしいと呼びかけている。

【長与町】

- ・令和2年度より5校の全小学校がコミュニティ・スクールに移行した。
- ・以前から様々な既存の組織があったが、その組織の方々を中心に、学校運営協議会を組織し、学校の評価、課題解決に向けて活動をしている。
- ・委員の高齢化が課題となっている。若い方は昼間に仕事があり、結果、代替わりができないでいることが課題。

【県】

- ・持続可能な体制ということがコミュニティ・スクールの魅力の一つだが、核となるコーディネーターをはじめ、委員の人選が難しいという声も聞いている。
- ・導入市町では、一定の成果を感じてもらっているが、課題も見られることが分かった。

コミュニティ・スクール導入推進における課題について協議

【県】

- ・全国では、令和4年度5月1日現在で48.6%(義務教育段階)の学校がコミュニティ・スクールを導入しており、全国でもスタンダードは仕組みとなってきている。今後もさらなる拡大が予測される中で、長崎県での導入推進における課題について伺いたい。

【松浦市】

- ・2年前から導入が始まっているが、学校運営協議会の回数が少なく、子供たちへの思いや課題について十分な協議ができない。また、学校の働き方改革の視点もあり、昼に会議が設定されていて、出席できない者もいる。十分な協議ができる時間の確保が必要だと思う。
- ・地域の太鼓のクラブ活動の存続という課題について、地域と学校が十分に協議しながら進められたらと思う。
- ・既存の読み語りグループの取組を学校でも行うことができるようになったことが成果。

【波佐見町】

- ・課題ではないが、本町のことを紹介したい。
- ・全小中学校で導入している。
- ・学校に地域ルームを作り、70名位の方々の協力により、様々な活動が年40回程度行われている学校もある。
- ・学校運営協議会での青年部や企業の協力により、地域学習を進めることができている。
- ・人形浄瑠璃の伝統芸能継承について学校運営協議会で話し合い、取り組みを進めることができた。
- ・波佐見焼などの地元産業へ目を向けたり、地域の達人の協力、行政との連携を深めたりすることができるようになっている。
- ・学校運営協議会において、地域の遊び場の不足、プールの見守りなどについて協議題としてあげている。

【県】

- ・様々な課題に対して、学校運営協議会において、みなさんで解決策を協議することが学校運営協議会の良さである。
- ・コロナの影響もあったと思うが、会議の回数が少なく、十分な協議に至らないという課題があるようだ。各市町の学校運営協議会の回数はどれくらいか。

【壱岐市】

- ・現在は、ほとんどの学校では、2回から3回。熟議までは至っていない現状も見られる。導入当時は、2か月に1回くらい協議会を開いていた。
- ・委員確保の課題については、青年会から若手を委員に入れてみた。
- ・コーディネーターの確保が難しいが、一人だけでなく複数を指名することで、次に続いていけているように思う。

【諫早市】

- ・現在、地域のコミュニティがしっかりしているところで導入が進んでいるが、新しい団地では、自治会すらできない。急激に生徒数が増えているところでは難しい面があるのではないかと思う。
- ・PTAも含めて、人材確保に難しい面があるように思う。

【県】

- ・これまで先進地視察をした中には、大きな市もあった。いろいろな所から人が集まってきているからこそ、コミュニティ・スクールを柱として地域の方をつなげましょうと捉えていた。コミュニティが形成できないという課題を、地域だけでなく、学校も一緒になって考えていこうとしていた。
- ・人材不足の課題においても、他地域から来られた方や大学生を委員として入れることで、新しい目線で地域を変えていこうとしていた。
- ・学校にだけ運営を進めるように促すのではなく、行政との連携が大事。
- ・学校運営協議会を入れることで、関わる方との連携により、年数はかかるが、学校の負担が減っていくと伝えている。会議をすることがゴールではなく、取組により、どう子供たちが変わったのか、地域がどう変わったのかが大事である。(全国の好事例紹介)

今後の取組についての協議

【県】

- ・コミュニティ・スクールについて周知を図っていくことに力を入れて取り組んでいきたい。市町教育委員会担当者の研修会や、PTAへの働きかけを行う予定である。各市町においても広報誌への掲載など、周知に力を入れてくださっている。周知の在り方について御意見を伺いたい。

この件については特に意見なし。

【県】

- ・今後も、コミュニティ・スクールの導入促進に向け、各市町教育委員会と連携を図っていききたい。引き続き、御理解と御協力をお願いしたい。

令和 5 年度県市町教育委員会合同研修会

第 2 分科会

- テーマ：「長崎県における地域学校協働活動の現状」について
 - ・ 地域学校協働活動の実施例、進捗状況、今後の予定
 - ・ 各市町における「地域学校協働活動」の現状、課題

主 な 発 言 内 容

「長崎県における地域学校協働活動の現状」について説明

【南島原市】

- ・ 学校や保護者、地域住民が協働して、子どもたちの学びや成長を支える取組は、地域創生や社会教育など様々な視点からも重要なこと。各市町における現在の進捗状況を共有したい。

事務局説明【生涯学習課】

- ・ 地域学校協働活動、地域学校協働ネットワーク（地域学校協働本部）等 とは
- ・ 長崎県内の取組状況

「地域学校協働活動」についての協議

(1) 現状、課題

【佐世保市】

- ・ 読み語りや登下校関係、放課後子ども教室等に取り組んでいる。ボランティア等が高齢化により減少しつつある。

【島原市】

- ・ 各地区で様々な活動が行われている。今後も継続できるよう、活動内容等の見直しを行っている。

【平戸市】

- ・ 地域と学校がどのように協働していくかを学社融合コーディネーターで協議している。まちづくり協議会を立ち上げ、地域と学校のパイプ役を目指している。

【壱岐市】

- ・ 老人会等から、学校への支援回数を増やしたいという声が上がっている。まちづくり協議会は、全地域では立ち上がっていない。

【西海市】

- ・ 地域コーディネーターの確保が難しいことが課題。

【川棚町】

- ・ 各学校に協働ネットワークのような組織がありそれぞれに地域コーディネーターがいる。年代によっては声掛けを行わないと協力が得られない場合もあることは課題。

【小値賀町】

- ・ 思い通りには進んでいない現状。大島分校では、組織化はしていないが、自然発生的に

地域学校協働活動が実現している。

【佐々町】

- ・地域住民の協力のもと、様々な活動が行われている。町内会未加入者や各地域の後継者不足が課題。児童数の増加により、空き教室が減っている。

【五島市】

- ・PTAの希薄化や、老人会から協力を得るのが難しくなりつつあることが課題。

【東彼杵町】

- ・学校ごとに特色のある活動を展開している。人材確保が難しく、取組が限定的となっていることが課題。

【波佐見町】

- ・全ての学校に学校運営協議会が立ち上がっている。地域住民や企業が都合の良い時に様々な活動をサポートする取組を行っている。時給制で学校への協力をお願いする学校サポーターの募集も始めた。

【南島原市】

- ・様々な活動に取り組みしており、地域学校協働ネットワークに沿った活動も一部の学校で出来ている。

(2)「地域学校協働活動」の推進について

<グループ協議>

1班：西海市、南島原市、小値賀町、川棚町

【西海市】

- ・実際問題、人がいない。放課後子ども教室地域のNPO法人が支援。活動を増やしていきたいとか子どもを支援してもらいたいとか、思いはあっても地域に届いていない。まずはコミュニティ・スクールも地域学校協働活動にしても、地域課題、共通課題として認識する必要がある。ざっくばらんに皆さんの意見を聞けるファシリテートの部分が必要。

【南島原市】

- ・他の地域の方も活動はこれまでもしてきている。それをいかに体系化するか。また、活動に関わってくれる方はいつも同じ。まだ知らないという方たちに伝えるためにもコーディネーターは必要。

【西海市】

- ・すでにあるものを御破算にして新たにロードマップを作り、その通りにするというのもったいない。波佐見町はみなさんが関わっていらっしゃると聞いたが、そういった自然発生的なものが理想。

【波佐見町】

- ・小規模校だからこそというのものもあるかもしれないが、地域の方と一緒に。70人30企業が登録している。読み聞かせ、絵の指導等を行っている。5月の高齢者大学で各校長が学校紹介。学校の取組やサポーターの様子を映像で見ることができ、これだったら自

分もできると思われる方がいたと思う。

【南島原市】

- ・力になりたいと思っている方も地域にいる。その方たちに伝わらないのが課題。映像で見るなど、伝え方は大切。

【西海市】

- ・波佐見町は公民館、自治会活動などもつながっているのか。

【波佐見町】

- ・月1回で自治会長会をしている。

【西海市】

- ・波佐見町は世代交代がうまくいっている印象がある。

【小値賀町】

- ・以前は小値賀町にもいたが、成り手がいなくなって何でもしなければならなくなってきている。

2班：佐世保市、島原市、小値賀町、東彼杵町

【小値賀町】

- ・安全管理班（登下校の見守り）、環境保全班（草刈り）など、体系的なものを作りたいと思っている。

【東彼杵町】

- ・学校単位で様々な方に協力をいただいているが、町全体では見えていない部分があるため、各学校に入って連絡調整を行う人材が必要。

【佐世保市】

- ・地域コーディネーターは、基本的に1校に1人。1人の方が連絡調整を行いやすい。

【島原市】

- ・育成協の事務局を各地区の公民館主事が担っている。関係団体との連絡調整は、公民館主事が行っている。学校側の窓口は、教頭が行っている。公民館の実施事業にも子どもを巻き込むこともでき、双方にメリットがある。

【佐世保市】

- ・1人の人が複数の役割を担っているケースが多い。

【小値賀町】

- ・様々な分野のボランティアが必要になるかと思うが、どのようにして募集をかけているか知りたい。

【佐世保市】

- ・例えば、「草刈りが可能」ということで既に登録を行っている人に対して、「〇月に草刈りをお願いしたい」という風に、直接声掛けを行って、協力者を集めている。未登録者については、地域や学校から声をかけて募集するしかない。人材発掘は難しい。

【島原市】

- ・登録人材一覧等を作成した方が良いという思いはある。草刈りであれば、この人にお願

いした方がよいということがすぐに分かるような整理は出来ていない。

【東彼杵町】

- ・コミュニティ・スクールの会議の中で、年間の活動予定を決めて、会議に参加している各団体関係者間で調整することもある。(教頭がコーディネート) 地域学校協働活動をより機能させることが課題。

3班： 吉岐市、川棚町、平戸市、佐々町

【佐々町】

- ・本町では様々な活動を行っているが、コーディネートするパイプ役が必要。先日、地域の団体が一堂に会し、会議を開くことで互いの活動を認め合うことができた。今後、前に進めていくことをやっていく。
- ・前に進むためには、実行するのは誰かが問題となる。

【川棚町】

- ・何をやるのか、いつやるのか、誰がやるのかを整理することが大切。地域の中でいろんな特技をもった方と学校がやりたいと思ったことをマッチングすること。学校は忙しい。そこをパイプ役となって調整するのがコーディネーター。

【佐々町】

- ・人材バンクのようなものが必要。

【川棚町】

- ・町内会で呼びかけなどを行い地域人材を発掘していく。学校のカラーは校長で決まる。

【佐々町】

- ・校長、教頭、PTA がタッグを組んでくれればいいのだが。先ほど話があった小値賀町のPTAの取組はすばらしい。それぞれの活動を知らせることも大切。

【平戸市】

- ・学校はもっと地域に甘えてよい。

【川棚町】

- ・学校へのメッセージとして送るべき。地域の組織も重要。地域のどのような組織や企業があるのか。波佐見町の事例(学校を支える地域住民70名、企業30社)は羨ましい。そのような支援は必要。

【平戸市】

- ・地域によって違う部分はある。

【佐々町】

- ・全般的に協力し合う体制は多い。地域で地域の子どもを育てていこうとする部分はどの地域でもあるように感じる。

総括

【県】

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動については、一体的に進めていきたいと考

えている。

- ・地域学校協働活動は、「緩やかなネットワーク」と言われている。国の狙いは、子どもたちに関わって地域づくりを続けることで、その地域を強くし、今後の地域づくりの主体者を育てていこうというもの。強制ではなく、主体性をもって参加していただき、地域の全体で取り組んでいく必要がある。
- ・地域コーディネーターは、本活動を進めていくためには欠かせない。PTAで子どもの成長に関わる取組を行った方々が、将来的には地域づくりの核になっているのが現状かと思う。PTA活動の充実によって、そのような方々の輩出につながるのではと考えている。

令和 5 年度県市町教育委員会合同研修会

第3分科会

- テーマ：不登校児童生徒への対応について
 - ・ 不登校児童生徒への支援
 - ・ 不登校の未然防止

主 な 発 言 内 容

○不登校支援に係る取組について説明【児童生徒支援課】

- ・ 不登校支援について
- ・ 未来へつなぐ『確かな一歩』推進事業」について

○不登校対策等について説明【小値賀町より】

- ・ 小値賀町は、不登校対策等を重要視している。令和 5 年 1 月より、町教委、福祉事務所、学校、教育相談員の 4 者で「小値賀っ子ミーティング」を行っており、長欠児童生徒の情報交換をしている。
- ・ 奇数月に小学校、偶数月に中学校の児童生徒について、名前なども出して、細やかな情報を共有している。2～3日の欠席の児童生徒のことも話題に出して話し合っている。
- ・ 成果として、要対協にスムーズにつなぐことができたことや不登校だった子が学校へ行けるようになったなどがある。
- ・ また、図書館で、不登校児童が学ぶという取組も行った。1年間図書館の作業などを手伝い、次の年に学校復帰し、卒業式にも出られた。図書館に出ることができてよかったという感想もあがっていた。
- ・ 小値賀町では、このような取組をしている。他の自治体のいろいろな取組を教えてくださいと思う。

○各市町の取組状況等について意見交換・情報共有

【対馬市】

- ・ 不登校児童生徒にとってありがたかったのは、学校にパールルームというのがあって、そこで過ごす時間をつくってもらったこと。そこに自由に行き来することができた。避難場所がることが、とてもありがたかったなと思う。
- ・ 長崎県の小・中・高等学校の不登校児童生徒が 2,784 人と説明がありましたが、どのような時期に不登校は多くなるのか。また、不登校になってしまう動機は何か、教えてください。

【県】

- ・ 休みがちの児童生徒は、ゴールデンウィーク明けから増加傾向にある。これは文科省もそのような見解を示している。それ以外は、夏休み明けが多い。
- ・ 不登校の原因としては、友人関係での悩み、いじめ、家庭の問題など複数で、またそれ

それが重なって起こることもあり、時期は関係なく起こっている。

【対馬市】

- ・不登校については、学校で対応しているけど、すべてに対応できているわけではない。「小値賀っ子ミーティング」を参考にしたいと思いました。

【県】

- ・パールルームでのサポートについて、ご紹介いただいた。国からも学校に別室を設ける、校内に教育支援センターを設置したらどうかという提案されている。しかし、そうになると、人員確保が必要になってくるという問題が出てくる。

【対馬市】

- ・「オンブズパーソンながさき」という団体が、不登校支援のために学校へ支援員を学校へ派遣していると、メディアで紹介していたんですが、そのような取組を活用できないのか。マンパワーでは、お金がかかるのは当然。だから、活用できないかと考えている。

【県】

- ・その団体は国の補助金を活用して、長崎市教委と相談の上で、小・中の1校ずつ人員を派遣している。
- ・フリースクールとも連携し、力を借りることも考えなければならないと考えている。2月に、市町教委の担当者とフリースクールとの顔合わせ会を行った。民間の力も借りながら、派遣なども考えていけたらと思っているところである。

【対馬市】

- ・学校に別室をつくるというのは、学校が嫌だから行っていないわけで、行きづらいと思っている子もいるのではないかと。適応指導教室に勤めているので、子どもの行きたくないという心理がわかる。学校にあるとハードルが高い。だから、学校外にあった方がいいのかなと思う。
- ・また、フリースクールの活用がもっと進むとよい。復帰率が50%ほどと言ったが、対馬の支援センターも復帰率は上がっている。
- ・対馬市では、正式ではないですが、市全体で「不登校・ひきこもり支援会議」というものがあり、市福祉課や保健所、市教委、みちしるべ(教育支援センター)などが、2か月に1回情報交換をしている。不登校以外の卒業した子、就職していないひきこもりがちな子も含めて、支援を考えているところである。市町がそのような支援をして、考えていかなければならないと思っているところである。

【東彼杵町】

- ・相談事業について、スクールカウンセラーを447校の内、445校配置とありますが、かけもちなのか。

【県】

- ・かけもちである。昨年までの配置や派遣の実績を総合的に判断して、今年度の配置を考えた。小さなことでもスクールカウンセラーに来てもらった方がいいという意見があり、今年は、中学校区に1人を配置することとしました。多くの学校に派遣できるようになった反面、予算が限られているので、相談時間が少なくなっている、広く浅くな

っているということはある。

- ・また、昨年度までは、島部に派遣するときの旅費がかかっていたが、離島在住のスクールカウンセラーを配置することで、その旅費がういた分、配置校を増やすことができるようになっている。

【東彼杵町】

- ・学校に行っていない子がすぐに行けるようになるのは難しい。復帰にはどんなきっかけがあったのか。何か、その子が変わるいいことがあったのか、教えてください。
- ・それから、小値賀町で図書館のお手伝いをしていた子がいたということですが、出席の扱いにはなったのか。

【県】

- ・後ほどお配りしようと思っていたが、県が作成した「不登校支援コンセプト」というものがある。この中に復帰の好事例が載っている。
- ・スクールカウンセラーを中心に教育支援センターと連携して、少しずつ復帰につながったり、関係機関との連携で保護者の理解が促された例などである。このコンセプトは、分科会の終わりに配布しますので、後ほどご覧いただきたいと思う。

【小値賀町】

- ・図書館の事例については、出席扱いにしている。先生もこまめに来館し、子どもの様子を見てくださっていた。

【新上五島町】

- ・昔は子どもの数が多かった。そんな中でいじめなどもあった。今は15人くらいという人数で、目が行き届いているという状況なのに、なぜいじめなどは起こるのか。
- ・また、去年9月から委員をしているのですが、(不登校の)母親が非常にダメージを受けているんですね。誰に相談したらいいか。そういうことがあったので、島原市の知人で助産師をしている方につないだのですけれども、教育委員としてどう対応したらいいのかと聞いていまして。

【県】

- ・いじめ・不登校がなぜ起こるかについては、1つは、いじめの認知の仕方が変わったということがある。された方が嫌な思いをしたらいじめととらえる。法律が変わったので。
- ・また、今までは学校に復帰させることを考えていたが、教育機会確保法では、学校復帰だけを目的にせず、将来の社会的自立を最終的には目指すようになっている。
- ・その他にも、子供同士で学ぶ機会の減少、規範意識や核家族が増えるなどの家族の在り方の変化から、生活経験が乏しくなっていることもある。子どもの自尊感情を高めたり、社会でのマナーや生活する能力を高めていく必要がある。
- ・東京学芸大の教授は、不登校の要因は次の3つがあるときだと話されていた。「学校で嫌なことがある」「学校での嫌なことを乗り越えられない」「教師・仲間・保護者の支える力が足りない」とき。これを念頭において指導・支援をしていくことが必要でだと言える。

- ・不登校の支援については、誰かにつなぐということが大切。助産師さんにつないだことはとてもいいと思う。学校のスクールカウンセラーにつなぐこともできるので、保護者に対しては学校に相談するように促してください。

【南島原市】

- ・保護者が、学校にいじめがあるということを使うのは、敷居が高いと思う。助産師さんなどもいいですが、町ごとに民生委員、主任児童委員がいらっしゃいます。学校の先生あがりの方もいるので話しやすいですし、多いに活用していかないと、学校だけでは対応は難しいと思う。
- ・人間関係をつくれないうことには、課題がある。東彼杵に不登校支援の学校が、そのような施設を公的なものとして、子どもたちに還元できないかと思う。そのようなことをしていくのが大切だと思う。
- ・南島原市からは、文化施設などには連れていくのが大変。諫早に行くのにも 2 時間かかることもある。島などは、もっと大変なのではないのか。そのあたり、公的なものとして、どうにか配慮ができないものか。県への要望です。
- ・南島原市には「つばさ」という適応指導教室があるが、心の教育などを含め、学校復帰を目標に取り組んでいる。主任指導員の方は、先生あがりなので子どもをよく見て、よくしてくださっている。どんなことをさせるのか、どこまでを授業とするのか、農業体験もしているが、どのような活動をさせていくのか、課題となっている。

【佐世保市】

- ・主任児童委員は、全体を見るのは大変。学校と相談したいが、難しいところがある。主任児童委員ではあるのだが、個人で対応するのはどうかとも思っていて、もっと活用していただくために県や市のサポートがあるといいと思う。
- ・佐世保市の教育支援センター、あすなるでは、非常に熱心な先生たちの努力がある。開級式には 6 人みんなが式に出ることができた。県との連携した事業もあるようだが、多くの体験活動をしてくださっている。卒業はきちんとできるし、高校にも入学できるようにとよくがんばっている。(支援センターに) 来ることが難しい子は、サテライト教室でサポートしている。それが支援教室につながり、学校につながっていく。

【佐世保市】

- ・あすなるは、県立にも進学ができる。また、あすなるは米軍に近いところにある。非常に行きやすいところではあるが、他校と通学路がかぶっていない。そこがいいところで、とても行きやすい環境にある。

【県】

- ・小学生は、仲間に入れないつらさが攻撃性につながる。中学生は、悩みを分かってもらえないことが周囲への攻撃性につながる。仲間づくりが大切だと言えます。
- ・ある学校では、民生委員、主任児童委員との懇談で、児童生徒の情報を学校で、A4 でペーパーにまとめて渡した。
- ・南島原市の適応指導教室「つばさ」については、ご老人の方との交流など異年齢交流が子どもたちにとってはいい。不登校復帰には、体験が大切である。学力の保障まではな

かなか難しいところではある。

- ・国が打ち出しているものに「COCOLO プラン」がある。不登校特例校というのが全国で 24 校あるが、国はこれを 300 校にしたいとしている。各市町への努力義務としているが、国からの補助については不透明であり、なかなか動き出せないということがあ
る。これからの課題だと考えている。

【東彼杵町】

- ・学校として、民生委員の存在はありがたい。守秘義務があり、学校のことを相談できる。学力も大切であるが、子どもの安全が第一だと思う。このようなときに、児童委員の存在は、とても心強かった。

【佐々町】

- ・フリースペース「なずな」に週 1 回行っている。佐々町福祉センターで週に 1 回、支援センターと住民福祉課で対応しており、一人でも多くの子たちがこのままでいいのだと心を落ち着かせ、関係機関の橋渡しができることなどを目的に取り組んでいる。中学校にはステップルームを設置しており、個別に対応に当たっている。

令和 5 年度県市町教育委員会合同研修会

第 4 分科会

- テーマ：「中学校における休日の部活動の地域移行」（体育保健課・学芸文化課）
 - ・ 県内における部活動の地域移行の取組状況
 - ・ 地域移行における課題及び今後の取組
 - ・ 少子化における持続可能な文化・スポーツ活動の機会確保

主 な 発 言 内 容

部活動の地域移行について説明

（ 1 ） 県体育保健課

- ・ 部活動の地域移行の必要性を説明。
- ・ 目標時期は、本県は 6 年度からの開始とし、令和 7 年度をメドに進めていく。
- ・ 市町の取組としては、令和 4 年度までは長与町に国の実証事業をしていただいている。それに加え、今年度は 5 市町において実証事業をしていただく予定。

（ 2 ） 学芸文化課

- ・ 地域移行の方向性については、スポーツと同様に、文化部活動も令和 7 年度までを改革推進期間として、休日の部活動を地域文化活動へ移行できるように取り組んでいる。
- ・ 移行スケジュールについて 3 点説明
 - 地域移行モデルの構築のため、令和 4 年度から雲仙市と協力して実証事業を行っている。
 - 「指導者の確保」については、長崎県文化活動指導者等人材リストを整理する考え。
 - 「文化活動の指導者養成講習会」を今年度（令和 5 年度）開催する予定。
- ・ 部活動のモデルパターン、「長崎モデル」など

意見交換・質疑応答

【大村市】

- ・ 先ほどの説明で、今年度に 5 市町で実証事業を実施とあったが、その実施市町はどこになるのか。

【体育保健課】

- ・ 運動部は、長崎市、大村市、長与町、波佐見町、川棚町の 5 市町。
- ・ 文化部は、令和 4 年度が雲仙市、令和 5 年度が新上五島町となっている。

【平戸市】

- ・ これまでの取り組みについて、流れや現在の状況を教えてほしい。

【体育保健課】

- ・ 令和 4 年度は、卓球とバスケットボールであったと認識しているが、その 2 つを地域に移行をして活動した。令和 5 年度は、全部活動を土日は地域移行する。これが令和 4 年度から令和 5 年度の実証事業の流れのだが、長与町においては、令和 2 年度から部活動のあり方検討会を立ち上げ、検討した結果、このような流れとなっている。

【平戸市】

- ・その事業は成功しているのか。

【体育保健課】

- ・実証事業であり検証はこれから。成果もあるが、新たな課題出てきている状況。
- ・長与町に限らず、他県においても似たような課題の状況があるが、費用負担の問題はよくあげられている。
- ・長与町の場合は、総合型クラブが運営しているので、人件費の課題があるが、実証事業に取り組む市町は、ほぼ同じような課題があるという認識を持っている。
- ・保護者の方々の理解や納得を得ることが重要であるという課題もある。

【諫早市】

- ・費用負担の基準はあるのか。まずは休日の移行ということだが、平日も移行する場合の問題が生じてくると考える。
- ・指導者の件だが、いわゆる「働き方改革」で、先生方の負担を減らすといった場合に、指導者に先生は入っていいのか。先生がやりたい場合は、謝礼の問題も出てくると思うので、そういった面についても教えてほしい。

【体育保健課】

- ・費用負担というところですが、文化部も共通の課題。平日の対馬を例にとると、中学校と中学校の間に非常に距離があり、路線バスの便数も少ないということで、夕方終わって1か所の中学校に集まるとなると、保護者の送迎だけでは間に合わない。
- ・学校部活動から地域部活動に移った時、例えば、施設使用料、用具類をどのように揃えるかなど、実際に動き出すと、費用面では細かいところが出てくることが予想される。文化部であれば楽器等が必要になるかと思うので、市町の教育委員会の方でも手立てを考えていただく必要があるのかと考えている。
- ・人材確保の点だが、地域によっては受け皿も非常に苦しい。指導者も非常に少なく、「持続可能」ということを考えるとさらに難しくなることが予想される。そこには教職員という人材が一定数入ってくると考えられる。今、国の方で示されている兼職兼業ということで部活動の指導を土日もやりたいと言うことであれば、「兼職兼業」という形で携わっていただくことが可能となる。しかしそれは、その方々の週40時間とか月45時間というのを、しっかりと把握しながらということを考えていただければ、「一切できない」ということではなく、今後対応していく課題であると捉えている。

【諫早市】

- ・一般的には部活動に関わる場合、普通に働く方は、仕事が終わってからになる。そういった場合に、5時まで仕事があり、その後に学校に向かうと考えると7時半ぐらいから指導開始となるのではないかと。子どもたちがその時間に活動していいのか。時間帯の問題が出てきていることはないだろうか。

【体育保健課】

- ・指導者によっては、学校が3時半に終わっても、指導者が5時半からしか指導できない。その場合、「どこで何を子どもたちにさせるか」という課題が出てくる。それに關し今のところ明確なお答えができない状況。今後検討になるが、5時半からスタートした部活動が、現在のガイドラインに則れば、平日約2時間程度ということなので、7時半まで活動し、帰るとするのは、生徒にとっては学業があるし、自宅が遠方の生徒

もいるかと思うので、そこは地域移行を考える中で、非常に大きい課題だと思う。

【諫早市】

- ・指導者の待遇、即ち給与面だが、県として足並みをそろえることは考えているのか。
- ・中体連について、クラブチームでも出場ができるということになるが、このことは全国的にも足並みが揃っているのか。地域によって差があると子ども達がかわいそう。

【体育保健課】

- ・指導者の待遇について、これまでの日本のスポーツは、ボランティアの精神で育てられてきたという部分がある。指導者を生業とできないか検討を続けているが、現状を一気に解決できる予算組みや、組織のあり方は今のところない。ヨーロッパのように、しっかりとしたクラブがあり、そこに人が集って、指導者を生業とできるような環境を理想とするという考え方も一昔前はあったが、現在はそれに至っていないのが現状。このことは、今後もしっかり検討する必要があると国からも示されており、県としても検討していきたい。
- ・中総体については、日本中体連において、学校対抗からクラブ単位での出場を認めるという決定がなされた。それを受けて、本県もほぼ同様の参加資格を設定している。令和5年度は85クラブが県中総体にエントリーをしている。これにより全県的に足並みが揃ったかということ、そういう傾向ではあるが、「一斉にこうなります」というところではなく、日本中体連から方針が示されましたので、本県においても各県同様に協議し同様の仕組みになっていくのではないかとと思われる。

【東彼杵町】

- ・中総体にクラブが参加できるということであるが、例えば長崎市と佐世保市など、人数が多い部のサッカー部の2軍が合同で出ることにはできるのだろうか。部員が少ない東彼杵町の子どもたちのことを考慮して進めているのか懸念している。今、高校野球はそのような参加をやっているが、中学校でもそうなるのだろうか。

【体育保健課】

- ・中体連と連絡を取り合っ、そういった心配はないのかという話をしている。そもそもの合同チームの考え方だが、少人数のところ、もしくは学校が統廃合でなくなり、部員が少なくなったところなどの子どもたちが、成果を発表する場を確保することが第一。細かい規定があり、県中体連から郡市中体連へ示されている。また、それぞれの中体連で登録の状況を把握しているので、本来出るべきだった子が出られなくなることはないような形にしている。高野連の方でも、通常練習がしっかりできる少人数同士のところで組んでいくとあるので、本来、人数が満たされているところは、他のところとは組めないようになっているので、子どもたちの成果の発表をしっかりと確保してあげる取組だということでご理解いただければと思う。

【五島市】

- ・教育委員として、予算面で議題にあがってきた時は、部活動地域移行に関わりが持てるのだが、部活動地域移行の組織の中に教育委員として入っていない。予算面でどうしようこうしようという時には関わりを持っているので、知識を持っておくことは必要なこと。
- ・外部指導者や民間の指導者を検討し、見つからない時には、教員が指導することも考えられるので、県教委の方針をお尋ねしたい。部活動の指導者教員には、現在、手当が出

ていると思うが、それをどう取り扱うのか。民間の方には市の予算でやるのか。

- ・教師の場合は従来通り県が出していくのか、「民間でやってくれ」となれば市の予算も大きくなる。その取扱いや金額についても確認したい。

【体育保健課】

- ・難しい問題だ。期待をされているお答えができるかというところ、ぜひ検討させていただきたいというところ。今ある学校部活動の指導に従事していただいている方には、部活動指導手当が出ている。
- ・教育委員会の組織が、手を伸ばしてグリップするのであれば、結局、学校の部活動が外に出ていることとなんらかわらないという考え方もできる。もう1つは、地域移行の形として、総合型運動クラブが運営するといった考え方もある。また、地域で学校の先生方に兼職兼業をお願いすると、兼職兼業ということは報酬が別から発生するという考え方もある。それらの考え方において、県教委として、もしくは市町教委として、「どこまで手当を」というのは、最初に申し上げた通り検討させていただきたいというところであり、非常に難しい問題がからんでいるので、なかなかお答えができない。

【五島市】

- ・今、手当はいくら出しているのか。

【体育保健課】

- ・1日2700円。

【五島市】

- ・国も県もお金がない中で、地域で負担しようというような方策を持ってきたのでは、なかなか受け入れられないと思う。教師のなり手がいないと言われているが、教師の魅力は、部活動まで共に汗を流して、苦しんで、そして信頼関係、人間関係が醸成されるといった面もある。民間に移行した場合に、完全に学校から外に出した時に、そういうことが維持できるのか、子どもの心の変化とか、心情面、教育的な配慮ができるのかどうか、そこが心配。

【雲仙市】

- ・都市部と地方部の実態も違うし、同じ都市部内でもそうだが、その中で実情に合ったものを構築して行くというところに結論がいくということは理解した。子どもの方から見ると、指導が専門的な人から受けられること、人数的に不足した分を増やすことができること、チームとして成立できることなど、非常に効果大きいと思う。
- ・先ほどから雲仙市の吹奏楽の話を出していただき、「ここで成果はこうですよ」「課題はこうですよ」ということをお話できればと思うが、今始まったばかりで、まだ少し時間がかかる。
- ・子どもの技能の向上といった面ではいいと思うが、中学生部活動というのは、非常に生徒指導上でも教育的効果が期待される分野。それを外部のクラブが受け持った時に、学校との連携、そして指導される方がそこをきちんと踏まえて子どもと向き合うことができず、ただチームが強くなっただけということではいけない。それぞれ実態に応じて作っていくが、本当に慎重に取り組まないと、非常に危険ではないかという思いを持って説明を聞いていた。

【体育保健課】

- ・中学校や高校において、やはり部活動を通した人間教育、健全育成という機能は、非常

に大きいものがあると感じている。そのままの機能を民間に、地域にというのは、非常に難しいと思うが、指導者について、県としては、その資質の向上のため、指導者研修会等を開いて、医科学的なトレーニングやハラスメントに関する内容の研修をしたい。そっくりそのまま、今まで学校部活動にあった機能を留めるのは、非常に難しいことだと考えているので、慎重に各市町で話をしながら進めていく必要がある。

【長崎市】

- ・長崎市は中学校が36校ある。今の悩みというのは、部活動に関しては、1つ1つの学校の部活が小さくなってしまって、生徒数も小さくなっている。部活動の地域移行について、長崎市の考えとしては、やはり子どもを中心に置いて、子どもが継続的に活動できるように進めていこうという考えから、隣同士の学校が合体しての部活動だとか、まずは子どもがしたいことができるような組織を作っていこうとしている。
- ・「部活動」という言葉を国はいつまで使うのかなという思いもある。部活動というのは学校教育の一部の活動ですから、この言葉を早くなくしてしまわなければいけないのではないだろうか。そこは逃げずに、「地域でこういう形でいける」という言葉がいいのでは。
- ・私は個人的に素晴らしいと思うのが、長崎にはラグビーのチームが結構ある。中央クラブなどは、「クラブ」という名称が使われていて、これがすごく良く出来ている。月謝は払わないし、練習会場までは親が送迎する。海外の考えと一緒に。
- ・指導の先生方は、多分、地域の方というか、先輩であったり、後輩であったり、ラグビー協会が応援をされているのではないかと。部活動もそのようであればいいなと思っている。
- ・今は、小さなチームは合体させて出すというようなことから始め、そこに地域の人が指導してくれるようになり、指導者が3人いたら、交代しながら指導できるので、働き方改革にもなるのではないかと。

【体育保健課】

- ・ラグビースクールの例かと思う。クラブで育った子どもが、進学後も長崎に帰ってきて、スポーツの好循環が伝統としてある組織。そういった形を構築できることが理想であると思う。

【小値賀町】

- ・小値賀町では、子どもたちがやりたいもの残そうというのは、20年ぐらい前からの課題。人が少ないスポーツからなくなり、最終的に野球部が残ったが、だんだん野球もできなくなってきている。
- ・今は陸上部とバドミントン部が残っているが、バドミントンの経験者が島に居ないという問題がある。野球をできる人はいるが、地域で受け皿がなかなか見つからない。子どもの問題ですが、町づくりとして何をしていくかという考えが、本当は必要だったのだろう。

【川棚町】

- ・令和4年度末に検討委員会の準備会を開催し、令和5年度は5種目の部活動で地域移行を実施。保護者の立場から言うと、大人が決めた枠に子どもをはめるのではなく、子どもたちのニーズに合わせて、大人たちがいかにサポート環境を整えていくのかが大事。
- ・都市と地方では現状が違う。合同チームについては、都市部では、小さな学校がたくさん

んあって、合併先を探そうと思えば選択肢が多いが、東彼杵郡では、東彼杵中、波佐見中、川棚中の3校しかなく、例えば、川棚中にある部活動が波佐見中になかったら、もうその合併先がない。この種目の子どもたちは、出場の機会が失われる。

- ・小さな地域の中で選択肢を持たせるのではなく、もっと大きな枠組みの中で選択肢を持たせてあげることが必要だと考える。
- ・川棚町の検討委員会の準備会の中でも、疑問点や問題点が出てきた。そもそも地域移行というのが、学校から手放すという感じに受け取るが、子どもが、その地域のクラブチームに移るのか、指導者が学校に来るのか。令和7年度までは週末だけだが、スポーツクラブで言えば週末はやはり公式戦、カップ戦、練習試合が入ってくる中で、平日は学校の部活動であって、週末だけ地域のクラブチームに子どもが行って活動するとなると、全く指導者が違うところで、果たして普段一緒に練習してない子が一緒に試合をし、指導する側も全く見てない子どもを試合に出せるのか、といった課題もある。「週末だけ」ということでいうので課題が多く出てしまう気がする。
- ・子どもたちのやりたいことを大人たちがサポートして、その環境を求めていくことを1番の中心において進めていけたら。
- ・川棚中学校でも中学校独自に検討委員会を、学校の先生、PTA、外部指導者で立ち上げ、町の検討委員会に、中学校としての意見や保護者としての意見を伝えることができるよう準備を進めている。

【島原市】

- ・サッカーは、競技団体として割と進んでいる。指導には、それぞれのカテゴリーに応じたライセンスが必要。指導者がどれくらいいるか競技団体によって調べることも必要。
- ・5月に部活動検討委員会があったが勝利至上主義に向かうのではないかという意見もあった。

令和 5 年度県市町教育委員会合同研修会

第 5 分科会

- テーマ：「教員の魅力アップ（働きがい改革）」について
「教員なり手不足の解消」について

- ・働きがい改革の推進
- ・人材確保の手立て
- ・教員の魅力発信
- ・教員のなり手不足の解消に向けた施策

主 な 発 言 内 容

テーマ等について説明【県教育長】

現状と取組の説明【義務教育課】

- ・超勤の現状、改善のための新たな取組
- ・学校応援プロジェクト（マッチングシステム、教職の魅力発信等）
- ・人材確保のための手立て、教員のなり手不足解消 ほか

<意見交換・質疑応答>

教頭の働き方の改善

【平戸市】

- ・平戸市では鍵の開け閉めは、既に、教頭の仕事ではない。各学校に鍵をプラス 1 配布している。そのかわり、誰が鍵を閉めたかの報告、返却を確認させている。しかし、それでも教頭の残業は減らない。

【諫早市】

- ・諫早市では鍵の開け閉めは、輪番制にしたり用務員に午後の勤務開始をずらしてもらったり、地域の方をお願いする等、学校の実情に応じて、できるところからやられている。しかし、鍵閉めで遅くなっているのではなく、教頭の仕事が多いのが原因。
- ・教頭の仕事が減らない。特に 4 月は仕事が多く、5 月の初めや 4 月の終わり頃の締め切りの文書が多い。諫早市には C4th を今年度より入れており少し改善しているが、それでも遅くまで残ってやらざるをえない状況。
- ・市教委の調査を減らそうとしているが、国、県、市からの調査があるので、そこから改善していかなければ教頭の仕事は減らない。なぜ調査をするのかというと、国会対応、マスコミ対応に数値がいるので、そのための調査なのではないかと考える。全部の学校を対象に調査をするのではなく、抽出で調査ができないか。今後、県も市もお互いに仕事を減らす工夫が必要ではないかと考える。

【島原市】

- ・本気で教頭の超過勤務を減らすのであれば、教科定数外しかないと考える。市教委としても、何とか仕事を減らすために調査等減らそうとしているが、教頭の教科定数外が抜本的改革につながるのではないかと考える。

【新上五島町】

- ・ 不要な仕事を減らす法的な整備を本腰を入れて行っていく必要がある。本町では教頭の鍵の開け閉めはずいぶん改善されている。まず、教頭だけが鍵の開け閉めをするのはおかしいとの考えを学校全体で共有している。
- ・ 今年度、学習支援員を配備した。スクールサポーターではないが、事務的な仕事について情報漏洩に注意しながら、子どもたちの学習支援に特化していた学習支援だけでなく、事務的な処理も行うという人員の配置を試験的に1校で行っている。

【義務教育課】

- ・ 教頭の鍵の開け閉めについて、管理職の仕事とはしないよう、各市町で十分に取られている状況のようだ。九州各県でも学校の鍵開け閉めを教頭がやっていないところが多いので、長崎でも管理職の仕事ではないという風土にしたい。また、教頭の業務の削減のため、学習支援員や教育支援員等の配置、教科定数の改善について、県教委としても政府施策への要望として強く働きかけていきたい。

【県】

- ・ 鍵の開け閉めはひとつの事象であり、根本的な改革が必要だとの意見だと考える。鍵の開け閉めは最終的には校長の判断であるので、鍵の開け閉めは教頭の業務ではないという風土を醸成するために、組合やPTA等にも働きかけを行い、鍵の開け閉めは教頭の仕事にしない等のメッセージを発信し、校長が判断できるようにしていきたい。
- ・ また、教頭の仕事について、モデルケースを使って、それぞれ月にどのような仕事をしているのか調査し、不要な調査や、アウトソーシングしてよい業務等、検討するための材料が必要ではないかと考えるが、意見を伺いたい。

【佐々町】

- ・ 教頭の仕事进行分类するのは必要だが、難しい面もある。教頭のところにすべての仕事が集まってくるため、仕事の流れの整理が必要だと考えている。決裁権を学年主任や主任に与えるのも厳しい。学級通信、通知表、要項、生徒指導等、外部に出す仕事など、全ての仕事は教頭を通る。調査を減らしただけでは減らない。分類が可能なのかどうか。教頭を通さなくてもよいところをつくらないと厳しい。行政であれば、段階を追って決裁を行うが、学校は教頭を通す。最終的には、人数を増やしたり、定数改善をしたりという議論になると考えるが、現状として、教頭を通らなくても済むところをつくることのできないかと考えているところ。

【県】

- ・ 行政は年齢に応じた職責とマネジメントを学びながらやっていく。教師はいきなり学級担任になり、教頭になってはじめて学校経営を行う。どうやってマネジメントを形成していくのかという面もある。
- ・ 内部での話し合いの中で、県独自の役職をつくって一定の権限をもたせて、ある程度学校経営を分担している県もあるとのアドバイスもあった。物量的なものを見直すだけでなく、仕事の考え方、マネジメントの形成の仕方、責任の在り方等についても考えていかなければ難しいと感じる。

【佐々町】

- ・ 教師は、教師になってすぐに学級担任をする。OJTも難しい面もある。小学校は朝から晩まで学級にはりつき、仕事を行っていく。空き時間もない。また、教頭になっては

じめてマネジメントを行う。教員の組織自体を考えていかなければ難しい時期になっているのではないか。抜本的改革は県だけでは難しいと思うが、本当に抜本的な改革は組織の在り方かもしれない。

【県】

- ・山形県教育委員会は、新採は単独で担任をもたせないように予算を確保してやっている。そこまで考えないといけないかもしれない。

【南島原市】

- ・自衛隊の方と話をした時に、鍵の開け閉めは部下が行うとのことだった。また、福岡では、教頭は授業を行わない。教務も授業をほとんど行わない。教師は教頭の苦勞している姿を見て、教頭の仕事に魅力を感じていない。
- ・調査の回答は、再任用の先生方の力を借りるようなシステムに変えていくことができないか。教務主任を再任用がしたりしている市町もある。教務主任をさせて管理職にさせるという考え方もあるが、再任用の力をもっと生かせないか。

【義務教育課】

- ・教頭が何でも屋になっているところがある。何らかの形で教頭の受け持つ業務を、組織マネジメント、業務マネジメントを通して、職員に分散していく必要もある。確かに、そういった業務の一部を再任用に任せていくことも考えられる。

【諫早市】

- ・県教育委員会も予算等を確保し、そのための手立てをお願いしたい。教頭の授業を外すという話があったが、教頭の中には20時間程度の授業をやっている者もいる。だから遅くまで仕事をやっている者もいる。大阪では教頭の事務仕事を補助する者を雇っている。経験が必要だったり、情報漏洩を防ぐ意味で再任用をお願いすることも考えられる。予算建てをお願いしたい。

【大村市】

- ・不登校が増えており、学校を飛び出す児童生徒がいる。それを探すのも管理職の仕事になっている。そういう中で、特に、中学校の教頭について教科外の配置が必要である。なぜ、教科を持たせるのか。県立の教頭は教科を持っていない。義務教育は何とかしなければならない。弁護士、裁判官など、他の職業では必ず補佐をする者がいる。家庭の教育力も低いので、学校がそういったところも抱えている。教頭が教科を担当しなくても良いようにするための人員配置の予算確保は待たなしで行わなければならないと考える。

【松浦市】

- ・経験年数が浅い教頭は、定時退校が厳しいという面もあるようだ。また、教頭の授業時間は少なくするように指導はしているが、生徒指導対応が大変で、保護者対応、クレーム対応に時間がかかっている。スピード感をもって生徒指導等にあたるように指導しているが、長くかかっている。
- ・また、学校行事やPTA、地域行事の見直しについて学校に投げかけると、特に外部的なものを切り離そうとするが、なんでも切り離していこうというのではなく、PTAとのつながりなど、時間をかけるべきものは時間をかける必要がある。

【五島市】

- ・中学校では各学年1クラスの学校の場合は、教頭が授業をせざるを得ない状況である。

臨任が入らず、教頭に担任を持たせている学校もある。自分の教員生活を振り返っても、教頭時代が一番大変だった。教頭時代、授業を持っていなかったが、それでも、生徒指導の問題も全て教頭として地域や保護者に対応し、大変だった。中崎教育長と同じく、働きがい大切だと考える。一番重要な施策は、働きがいのある、生徒指導に問題がなく、平和に授業ができるところを目指すべきではないかと考えている。

【県】

- ・人材不足の中で病休等の代替を入れきれていない状況だが、各学校、各市町で工夫し対応していただき、感謝している。教頭の働き方の改善について、まず、教頭の仕事の内容を把握する必要がある。教頭のマネジメントの在り方を再度、考えていく必要がある。何より、教科定数の改善を含めて、一人でも多く人員を入れていくことが、一番の対策になると考えている。
- ・教頭の定数外や人を多く配置するのが一番の対策であり、県が国にしっかり要望をしていきたいと考えるが、同時に、校長の意識、教員の意識を変える必要もあるのではないかと考えている。学校では、まだ、教頭が鍵の閉めを行うものだという意識がないだろうか。

【島原市】

- ・教頭を早く帰そうとしているが、教頭の仕事を減らさなければ帰れないという現場の声がある。教頭の仕事をどうにかして減らさなければならない。

【佐世保市】

- ・校長の意識として、自分が苦労してきているので、教頭に同じことを求めている面もあるのではないかと。市役所も業務分析を行っている。本当にやらなければならない仕事なのか、そうでないのか分析をしないと予算を確保するとなると裏付けとなるものが必要になる。
- ・校長によっては、教頭に色々求めているのではないかと感じている。校長も一体となってやっていかなければならない。6時に帰る学校もある。できない学校があるのはなぜか。管理職の意識の改革か、もしくは、業務分析をしないと厳しい。また、教育委員会として予算をつけるべきところにはつけていく必要がある。例えば、スクールロイヤー等は1校に一人は無理だが、教育委員会として予算をつける等、工夫をしないと業務は減らない。

【長崎市】

- ・働き方改革について、各市町でできることは一定やってきたのではないかと。ある程度、手立ては限られてきている。人を確保するというのを独自にも行っている。一方で、財源的に限られてきている中で、特別支援が必要な子供が増えており、支援員の数を年々増やさなければならなくなる等、働き方改革のための新たな財源の確保が難しくなっている。県がやるべきこと、市町がやるべきことを整理する必要がある。
- ・学校独自の文化で当たり前と思っていることがまだあるかもしれないとも感じる。県の魅力化作戦会議の中で学校の業務診断に外の目を入れられるということもあるので、活用しながら少しずつ外の目を入れて、教頭の業務に絞ってやっていってもらいたい。

【西海市】

- ・永六輔の「職人」という本には、親方徒弟制度で、親方にぼろくそ言われて育てられた

職人が、親方のように育ててはいけないということで、手取り足取り職人を育てたが、手取り足取り教えた者の方が、仕事が甘く、厳しく言われたことが、最後の詰めに生きていたという話書かれていた。教頭の仕事はきついが、教頭の苦労した経験が校長になった時に生きるということを校長に話している。仕事が多いのは確かであり、教頭の仕事を減らすことには賛成だが、教頭の仕事を減らすのは本当に教頭のためになっているのかという気もする。むしろ、プライドが大事ではないか。プライドを持って仕事ができれば少々仕事がきつくてやれる。

- ・待遇改善をしっかりとやっつけていかなければならない。お金を出さずに仕事を減らしても、プライドをもって仕事ができない。将来、管理職のなり手がなくなる。プライドを持たせる仕組みが必要である。仕事を減らすのには限りがある。教師も同じである。教師の仕事の教える魅力は分かっているが、教師は人を育てるといふ崇高な仕事だといふプライドを持って仕事をしているのか。他の仕事と比べて給料が高いといふことで民間に流れているのではないか。教師の仕事は大変な仕事だが、魅力もあるといふことを忘れてはならない。仕事を減らすのには限りがあるといふことを考える。

【県】

- ・いただいたご意見は、まさしく、教頭の働きがい改革なのではないかと思つた。民間の意見も聞き、県と市の教育委員会として教頭の働きがい改革がどういふものなのかについてメッセージを出した方が良く感じる。最終的には、学校経営であるので、校長のマネジメントとして、メッセージを受けて、校長が自分の学校の教頭をどう考えていくのかといふことになるのではないか。その中で、業務分析が必要かもしれない。そして、教頭の働きがいを活かすために、やめるもの、アウトソーシングするものを分析し、そのための手立てとして、再任用で行うのか、あるいはアウトソーシングで予算建てするのか等、環境を整えながら、どうやったら教頭がモチベーションを保ちながら、ある程度一定の業務時間の中で達成していくかといふことを考えていく。
- ・県教育委員会で議論し、メッセージを作成し、市町教育委員会に相談していきたい。県で環境づくりを行うので、予算は義務の場合は県と市の協働といふ形でやっていただければ、説得力を持って内部を通していける。早めに組み立てをご相談したい。強制ではないので、ご賛同いただける市町と成功モデルをつくり、それが良ければ、県下全域に広げていくようにしたいので、やっていく中でご意見をいただければと思ふ。

【義務教育課】

- ・いただいたご意見を参考に、何らかのメッセージを出していききたい。

「夏休み充電宣言」について

【五島市】

- ・（承認研修について）以前は、レポートが大変であった。研修内容を認めやすくしていくといふことなのか。また、報告も簡素化するのか。

【義務教育課】

- ・そのように考えている。いきなり何もかもとはいかないが、初年度は県がこのようなのはどうかと示す。例えば、民間有志団体が講師を務める研修、県民大学の講座、美術館、博物館での研修が考えられ、このようなものを広げていききたい。計画書や報告も簡素化して、承認研修を受けられやすいようにしたい。

【五島市】

- ・スケジュールの中に、令和5年度6月に通知としているが、それを受けて全諸君に知らせるととらえてよいか。

【義務教育課】

そのように考えてよい。

【平戸市】

- ・希望研修にするとあるが、夏休みの初任研のようなものも含むのか。

【義務教育課】

- ・法定研修は必ず受けなければいけない。
- ・授業改善研修会のような各学校1名参加にしていたものを希望性に変える。

【平戸市】

- ・研修履歴の活用との関連は。

【義務教育課】

- ・研修履歴の中に載せていく。承認研修は、特例法であり、校長が認めればできるものである。そこに穴をあけていきたい。子供たちに指導する先生たちも探究的な学びができる研修を積極的に認めていきたい。

【新上五島町】

- ・県の大きな施策であるふるさと教育の観点からも内容を入れていけばよいのではないかと。各取組が独立していて、これを線でつなぐと県独自のものになっていくと思う。

【県】

- ・「ふるさとを知る」というメニューも必要である。

【松浦市】

- ・平成15年頃承認研修が入ってきたが、ハードルが高くほとんど認めたことがなかった。ふるさと教育の視点は大変ありがたい。

【県】

- ・地域の方にもご協力いただきたい。子供のために先生たちに学びを提供するのなら、地域の方も喜んで協力するのではないかと。

【島原市】

- ・文科省からの指摘で厳しくなった。若手に地域活動に関わらせていたが、若手研修が始まってやめていた。地域に教員を出向させ、地域を教材化させたい。こういった取組を承認研修として認められる県の方針はありがたい。働きがい改革ともマッチングする。

【県】

- ・ふるさと教育のテーマを「心と記憶に刻む、産業と人に出会う」としている。このメッセージを大切にしたい。

【義務教育課】

- ・保護者、地域の理解も得られると思う。PTAの皆さんにも意図を伝えていきたい。

【対馬市】

- ・承認研修の件だが、対馬市は教諭の3分の1は島外から赴任している。市外での活動も認められるのか。

【県】

- ・地元での研修は選択肢の一つである。

【壱岐市】

- ・オンラインでの研修は考えているか。

【県】

している。場所を選ばないので、長崎にいない方との間でも行っていける。

【大村市】

- ・夏季休業日の閉庁日を長くしようと思っている。また、夏休みも短くなっている。その中で、教員は20日間くらい部活動等で子供たちと向き合う。タイトな日程であることを忘れずに研修を提案していただきたい。外から日本を見ることも大切で、国際的な感覚も大切だと思っている。

【県】

- ・外向けのPR、打ち出しは、考えていく。

全般

【新上五島町】

- ・事例を紹介する。教員を志願している高校生への激励会を行ったが、2校115名の卒業生の1割が教員志望であり、その動機は「魅力ある先生との出会い」であった。また、夏休みに上五島高校でサマースクールを実施しているが、これが決定的であったという声があった。高校の校長先生が、場の設定を意図的にしていくことの大切さ、また、意識を高めていくことの大切さを感じたと話していた。

【県】

- ・長崎大学の教育学部は6～7割が教職に進んでいる。事務職員の新規採用者と話をしたことがあるが、40名中10名が免許を持っていた。教員にならなかった理由は、「教育実習」とのことであった。甘い現実はいらないが、自信を失ったり、ブラックなイメージを持たせたりする必要はなく、魅力を感じさせる実習への工夫、見直しも必要であると思う。

【長与町】

- ・大学の实習については、学生の意欲をそがないようにしてほしい。長与町では、R1～3年度に「長与教師塾」を開催した。大学3年生を主な対象としたが、採用試験のためではない。学級通信等の書き方などを取り上げたが、その中で「感動シリーズ」を10回行った。昨年度は、広島大からの取材があった。やはり、高校生、大学生、また、中学生への何らかのアプローチが必要だと思う。

【県】

- ・大学と検討していく。